

鴨川市プレミアム商品券発行事業（概要）

1 趣 旨

物価高騰の影響を受けている市民を支援するとともに、市内消費を喚起することにより地域経済の活性化に資するため、鴨川市商工会が事業主体として事業を実施

2 発行金額

3億3,600万円（12,000円×28,000セット） プレミアム率20%

1,000円券で12枚・12,000円分を1セットとし10,000円で販売

商品券の内訳は、中小規模店専用商品券7枚（7,000円分）、共通商品券（中小規模店+大型店）5枚（5,000円分）

※大型店=店舗面積が1,000平方メートルを超える大規模小売店舗

3 商品券購入の申込方法等

(1) 申込期間

令和6年4月16日（火）から5月10日（金）まで

(2) 対象者

市内在住者

(3) 申込方法

往復はがきを購入し、必要事項を記入の上、鴨川市商工会まで申し込み。

当日消印有効。（1人につき1通、5万円【5セット】まで）

※往復はがきの記載例は、プレミアム商品券のページで確認ください。

(4) 結果発表

6月上旬に申込者へ、はがきの発送をもって結果を通知します。

※購入希望セット数が販売予定数を超えた場合は抽選となります。

4 商品券の販売等

(1) 販売期間

令和6年6月17日（月）から令和6年6月30日（日）まで

(2) 販売場所・時間

申込はがきに記入した販売場所で購入してください。

平日	場所：鴨川市商工会、市内郵便局13か所 時間：午前9時から午後5時まで (西條簡易郵便局は、午前9時から午後4時まで)
休日	6月22日（土）、23日（日）、29日（土）、30日（日） 場所：市役所本庁1階ロビー 時間：午前9時から午後2時まで

5 使用期間

令和6年6月17日（月）から10月31日（木）まで

6 鴨川市プレミアム商品券 ご利用上の注意

- ・この商品券は、取扱店にてご利用頂けます。
- ・この商品券の、お釣りは出ません。
- ・この商品券は、転売、譲渡、換金及び払い戻しを行うことはできません。
- ・この商品券に、番号の無いものは無効です。

- ・この商品券の盗難、紛失または偽造等に対して、発行者はその責を負いません。
- ・この商品券は、表面記載の有効期限内でのみ有効です。
- ・この商品券の使用対象にならないもの
 - ①不動産や金融商品 ②たばこ ③商品券やプリペイドカードなど換金性の高いもの
 - ④風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務⑤国税、地方税、使用料などの公租公課